

令和7年11月10日

指定旧供給地点の指定解除について

中国経済産業局から、別紙2の事業者及び供給地点についての、電気事業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正法」という。）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除に関する、改正法附則第36条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項及び第28条第1項の経済産業大臣の指定に係る処分基準等」における当該指定解除に係る処分基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、指定を解除することに異存はありませんので、別紙1のとおり中国経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙1)

官 印 省 略
20251024 中国第7号
令和7年11月10日

中国経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について（回答）

令和7年10月23日付け20250815中国第10号 により、貴職から
当委員会に意見を求められた指定旧供給地点の指定解除について、指定を解除
することに異存はありません。

(別紙2)

指定事業者数 1 事業者 指定旧供給地点群数 1 地点群

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名
ユニオンフォレスト株式会社 (法人番号：7240001026674)	1. 泉ヶ丘団地